

# 目 次

## 第1章 今回の地方分権による制度的変化

第1節 戦後改革による都道府県の制度的変化 .....	1
第2節 旧地方自治法下の都道府県 .....	2
(1) 地方的事務と機関委任事務の処理 .....	2
(2) 4種類の事務の処理と市町村に対する優越性 .....	3
第3節 新地方自治法下の都道府県 .....	4
(1) 機関委任事務制度の廃止と地域における事務の処理 .....	4
(2) 市町村との対等・協力と3種類の事務の処理 .....	5

## 第2章 これまでの都道府県の果たしてきた役割

第1節 「府県政白書」における評価 .....	7
(1) 行政内容 .....	7
(2) 民主化 .....	8
(3) 能率化 .....	8
(4) 総合化 .....	9
(5) 新中央集権的傾向への対応 .....	9
第2節 「新しい行政課題と府県」にみる4つの特性 .....	10
(1) 先導性 .....	11
(2) 総合性 .....	11
(3) 広域性 .....	11
(4) 行政技術の高度性 .....	12
第3節 「変動期における都道府県政」が指摘する新しい傾向 .....	12
第4節 「戦後において府県の果たしてきた役割と今後の課題」 による分野別の評価 .....	13
(1) 農 政 .....	14

(2) 教育・文化 .....	14
(3) 福祉・衛生 .....	15
(4) 地域政策 .....	15

### 第3章 これからの都道府県の果たすべき役割

第1節 完全自治体化した都道府県 .....	17
第2節 都道府県と市町村の役割分担のメルクマール .....	18
(1) メルクマール設定の意義 .....	18
(2) 6つのメルクマール .....	19
(3) 地方自治法上の3種類の事務との関係 .....	20

### 第4章 行政分野ごとの都道府県に期待される役割

第1節 環境分野 .....	22
(1) 産業廃棄物に対する対策 .....	22
(2) 環境問題に対する情報提供、意識啓発、先導的取組み .....	24
(3) 広域的・総合的な環境管理 .....	25
(4) 環境水準の監視等 .....	25
第2節 保健・医療・福祉分野 .....	26
(1) 専門的な保健サービスの提供 .....	27
(2) 医療供給体制の整備と医療監視 .....	27
(3) 介護保険におけるサービス水準の維持・向上 .....	28
第3節 生活分野 .....	28
(1) 民事関係や家庭内の問題への対応 .....	29
(2) 生活の新しい考え方やスタイルの普及 .....	30
第4節 産業分野 .....	31
(1) 農産物の研究開発とブランド化 .....	32
(2) 新産業・新事業の創出促進 .....	33
(3) 産業構造や雇用環境の変化に対応した人材育成 .....	34
(4) 企業誘致、農業・中小企業助成、観光振興 .....	35

第5節 教育・文化分野 .....	36
(1) 市町村の学校教育に対する知的支援 .....	36
(2) 教員の活性化に向けた人事管理 .....	37
(3) 高等学校の再編・整備と高等教育の振興 .....	37
(4) 生涯教育、芸術文化の振興 .....	38
第6節 基盤整備分野 .....	39
(1) 県土整備のランドデザイン策定と土地利用調整 .....	39
(2) 道路等交通インフラの整備 .....	40
(3) 情報インフラの整備 .....	41
(4) 山地、河川、海岸等の県土保全 .....	41
(5) 国家的プロジェクトに対する要望・調整 .....	42
第7節 地域振興分野 .....	43
(1) 地域振興のための構想・計画の策定 .....	43
(2) 過疎地域等の支援 .....	44
(3) 民間団体等の活動支援 .....	45
第8節 防災・危機管理分野 .....	45
(1) 迅速に機能する体制づくり .....	46
(2) 災害に強い県土づくり .....	46

## 第5章 これからの都道府県の行財政運営

第1節 行財政運営 .....	48
(1) 行政評価システム等の導入 .....	48
(2) 情報公開と住民参加の推進 .....	49
(3) ITの積極的活用 .....	49
(4) 課税自主権の活用 .....	49
第2節 組織人事管理 .....	50
(1) 効果的・効率的な組織体制 .....	50
(2) 能力・実績重視の人事システム .....	50

## 第6章 都道府県の将来像

- (1) 広域的課題に対応能力がある都道府県 ..... 52
- (2) 市町村に対する支援・補完能力がある都道府県 ..... 52
- (3) 総合的な問題解決能力がある都道府県 ..... 53
- (4) 効率的に運営されている都道府県 ..... 53
- (5) 住民に対して応答性がある都道府県 ..... 53

## 第7章 今後の課題

- 第1節 分権型社会の実現に向けて ..... 55
- 第2節 全国知事会の役割 ..... 55